

## 有限会社 とーく 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図ることができる雇用環境の整備を行うため、また社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和6（2024）年4月1日～ 令和9（2027）年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1：育児休業等の制度、妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者及び管理職に、制度の周知を図る。

<対策>

- 2024(令和6)年度～  
年2回程度（4月・10月）、制度に関する説明配信、労働者や管理職全社員への周知

目標2：子どもを持つ社員が、希望する場合に利用できる、時間単位の看護休暇制度、短時間勤務制度、の周知を図り、実施する。

<対策>

- 2024(令和6)年度～  
年2回程度（4月・10月）、制度の説明配信、全社員への周知

目標3：地域で開催されるつどいなど子育て支援サービスの情報提供や、参加の推進を行う

<対策>

- 2024(令和6)年度～ 毎月新しい情報を把握し、共有する

目標4：社員が、希望する場合に利用できる、有給休暇制度、育児休暇、介護休暇についての周知を図る

<対策>

- 2024(令和6)年度～  
年2回程度（4月・10月）有給休暇制度の説明配信、全社員への周知

目標 5 : 「こども参観日」を実施する

<対策>

- 2024(令和6)年度～ 毎年1回(学校のお休みを利用)こども参観日を実施する。